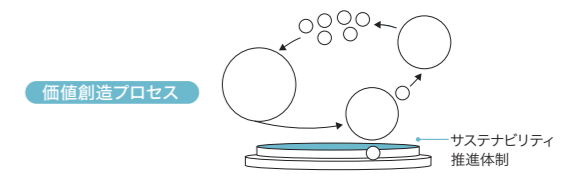


サステナビリティ推進体制

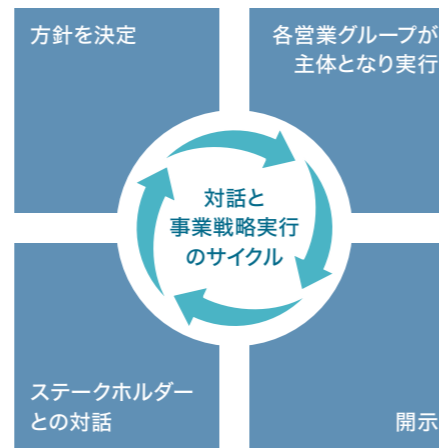


サステナビリティへの取り組み

三菱商事の企業理念である「三綱領」には、事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力し、かけがえのない地球環境の維持にも貢献することがうたわれています。

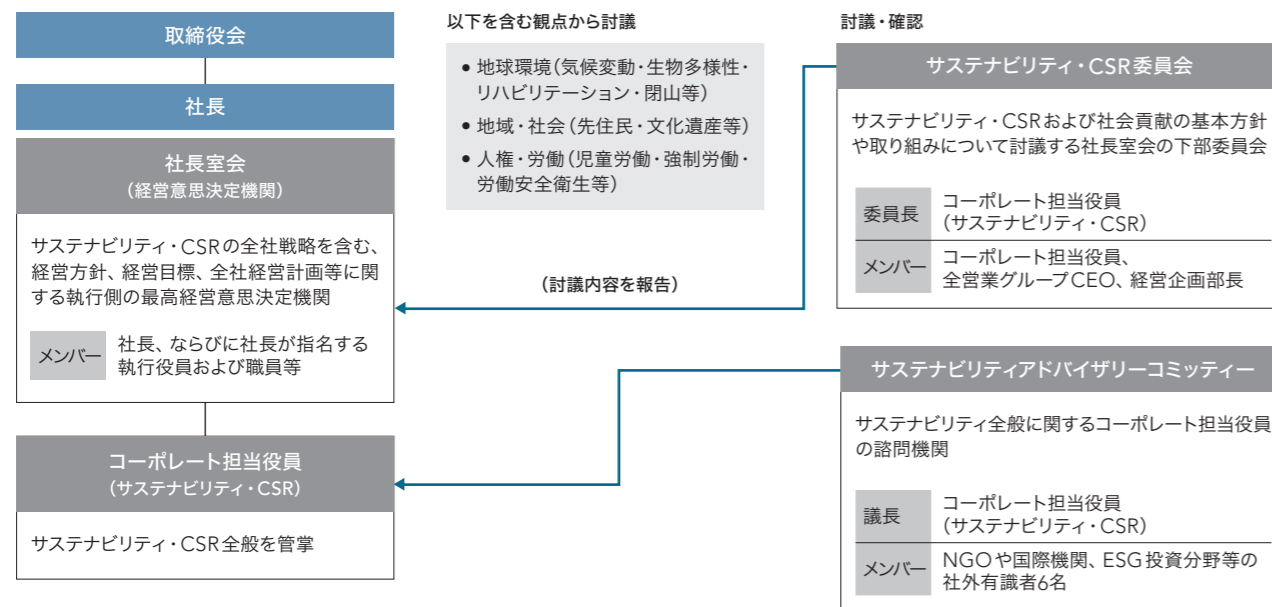
近年、さまざまな社会課題解決に対する企業への期待・要請が一層高まっている中、当社が事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」を指針とし、「中期経営戦略2024」で打ち出したMC Shared Value (共創価値) を創出し続けることで、社会と共に成長を続けることを目指しています。

また、刻々と変化する社会からの要請を踏まえ企業価値を高めていくためには、ステークホルダーの皆さまとの対話と、対話を踏まえた方針策定・施策実行・開示という事業戦略実行サイクルが重要と認識しており、実効性のある推進体制を構築しています。



全社サステナビリティ体制

サステナビリティは取締役・コーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)が管掌し、サステナビリティ・CSR部が方針・施策を企画・立案の上、年2回をめぐりにサステナビリティ・CSR委員会で討議後、社長室会、取締役会において付議・報告される体制としています。

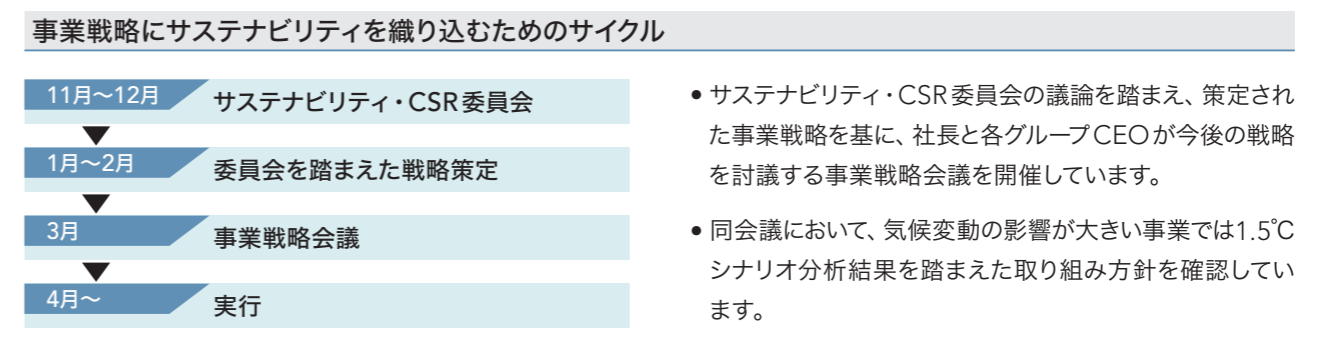


(詳細はP.89をご参照ください)

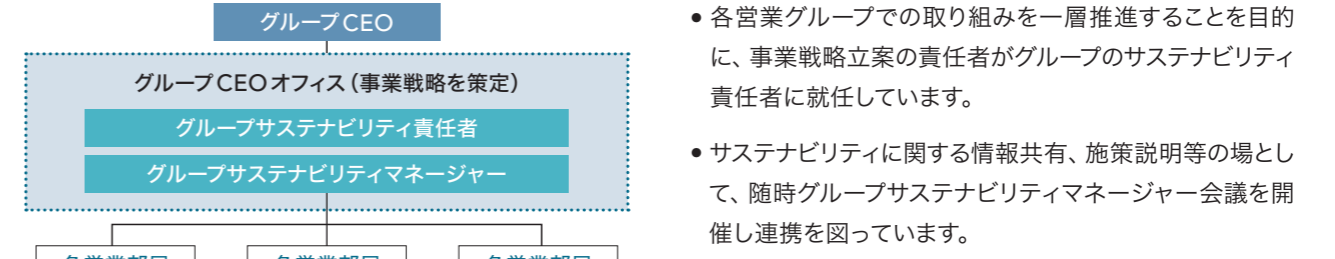
サステナビリティ・CSR委員会の主なテーマ	
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応 GHG排出量管理・削減 (中期経営戦略2024におけるポートフォリオの脱炭素化と強化メカニズム等) ▶ EX関連取り組み: P.20~23 ▶ 2022年3月期サステナビリティ実績調査結果: P.136 気候変動リスク・機会のマネジメント ▶ P.48~51 	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティ ▶ P.46~47 サプライチェーン・マネジメント ▶ P.90~91 ステークホルダー・エンゲージメント ▶ P.36~37 社会貢献活動

事業におけるサステナビリティ推進

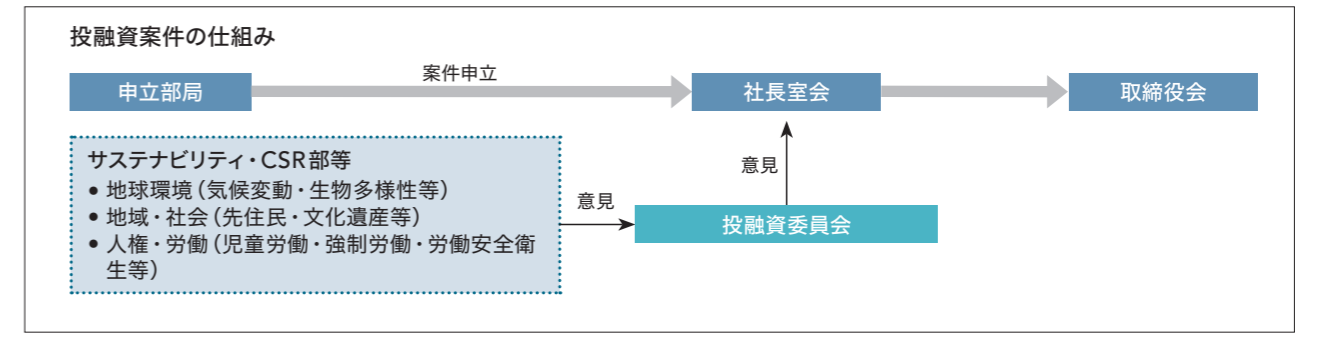
事業活動を通じて持続的に社会価値・環境価値を創出するため、コーポレート部局だけでなく各営業グループが主体的にサステナビリティを推進する体制を構築しています。



各グループのサステナビリティ推進体制



個別案件におけるサステナビリティの織り込み



- 案件申立時のフレームワーク**
案件申立の際に、マテリアリティに照らした当該案件の意義を確認しています。また、環境・社会性面のリスク・機会(影響が大きい事業はシナリオ分析や炭素価格影響分析を含む)を必須の確認事項としています。
- 案件審査体制**
サステナビリティ・CSR部内でグループごとの専任者を任命し、最新の外部動向や要請、国際基準に基づき、個別案件における環境・社会性面のリスク・機会両面からの支援・牽制を行っています。また、サステナビリティ・CSR部長が投融資委員会のメンバーとなることで、環境・社会面での専門的な見地を踏まえた意思決定が行われる審査体制を整えています。



開示 (サステナビリティ・ウェブサイト)

当社は、ステークホルダーの皆さまの要請も踏まえながら、サステナビリティの取り組みを適時・適切に開示しご理解頂くこと、および開示した取り組みへの示唆を取り組みに反映していくこと、この一連のサイクルが重要であり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するとの認識に基づき、サステナビリティ関連情報の開示に積極的に取り組んでいます。本統合報告書のほか、より詳細をご理解頂けるように、HP

上で「サステナビリティ・ウェブサイト」を公開しています。複数のESGレポートガイドラインを参照の上、ESG項目別に整理し、情報の一覧性を高めています。

なお、同媒体の主要な開示事項は、コーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)の承認、社長室会の下部委員会である開示委員会への報告を経て開示しています。

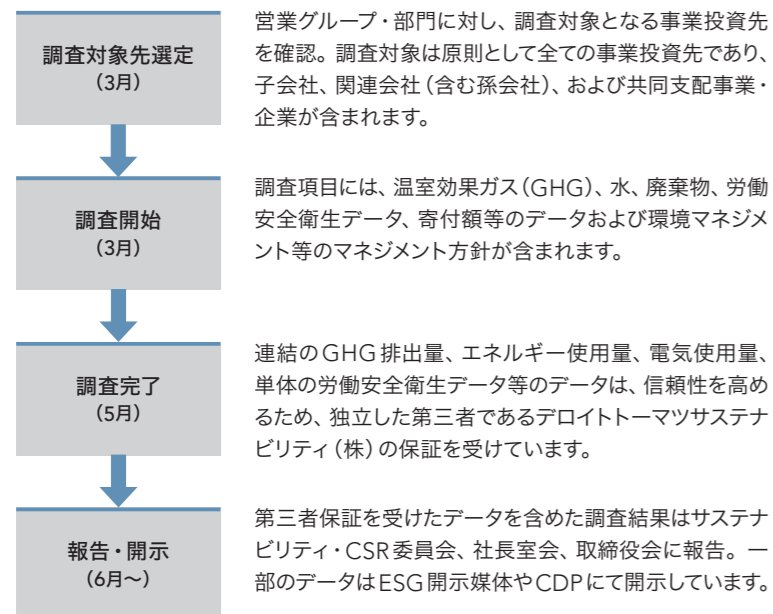
サステナビリティ・ウェブサイトでのESG項目別の開示内容

Environment 環境	Social 社会	Governance ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動 環境マネジメント 水資源 生物多様性 汚染防止 資源有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人権 労働慣行 ダイバーシティ・マネジメント 労働安全衛生 人材開発 顧客責任 コミュニティ サプライチェーン・マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス／取締役会・株式等 コーポレート・ガバナンス／監査役会・監査 コーポレート・ガバナンス／取締役・監査役の報酬等 コンプライアンス リスクマネジメント

連結ベースでのサステナビリティ情報の収集

当社のサステナビリティに関する定性的・定量的情報の把握を目的として、グローバル・連結ベースで環境・労働安全衛生調査を事業活動を行っている全ての事業投資先に対

して毎年実施しています。集計したデータは、経営に報告するとともに、当社サステナビリティ施策等の検討の基礎資料として活用しています。



各事業投資先からの温室効果ガス排出量等は、正確かつタイムリーにデータを把握するため、オンラインベースでの社内システムを通じて集計・管理しています。



ステークホルダーとの対話 (外部視点の取り込み)

2022年3月期のステークホルダーとの対話

2022年3月期の対話回数

- サステナビリティに関する投資家との直接対話：約35回
- NGO団体との直接対話：48回実施(日本：10回、欧州：18回、米州：20回)

投資家やNGOとの直接対話を通じ、脱炭素社会への移行に向けた当社戦略への期待や、化石燃料をめぐる個別案件への取り組み方針に関し、各ステークホルダーの見地から貴重なご意見を頂いています。得られた示唆を施策へと還元し、策定した施策の適時・適切な開示を進めていきます。

サステナビリティアドバイザリーコミッティー

NGOや国際機関、ESG投資分野等の各ステークホルダーの幅広い視点を代表する社外有識者6名によって構成される「サステナビリティアドバイザリーコミッティー」をコーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)の諮問機関として2008年より設置し、当社のサステナビリティ施策の考え

方や各種取り組みに関して、年2回定例の委員会を開催の上で助言・提言を頂いています。また、コミッティーメンバーに、当社事業の理解を深めて頂くべく、事業現場の視察を定期的に実施しています。

サステナビリティアドバイザリーコミッティーメンバー

足達 英一郎	(株)日本総合研究所 常務理事
ピーター・D・ピーダーセン	大学院大学至善館 教授
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問
荒井 勝	NPO法人日本サステナブル投資フォーラム 会長
日比 保史	一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
山田 美和	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所 主任調査研究員

2022年5月開催時の主なテーマ

- マテリアリティ
- 気候変動への対応
- サプライチェーン・マネジメント
- ステークホルダー・エンゲージメント
- 社会貢献活動 (含む、新規環境保全施策)

現場視察の実施

2021年秋には、福岡県・大分県の現場視察を実施。福岡県では、福岡国際空港(株)とネクスト・モビリティ(株)を視察頂き、サステナブルな社会に向けた公共交通の在り方についてメンバーと共有しました。大分県では、障がい者の自立支援に取り組む三菱商事太陽(株)と太陽ミュージアムを視察頂くとともに、世界トップレベルのバラスポーツ競技会である大分国際車いすマラソンのボランティア活動にご参加頂きました。



最新外部動向の把握

「国連グローバル・コンパクト」「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」などの団体へ加入し、国際的な環境・社会面の最新動向の把握に努めています。また、

欧州・米州・東南アジアなどの各地域にサステナビリティ担当部局を設け連携し、情報を収集しています。

サプライチェーン・マネジメント

人権に関する基本的な考え方

- 三菱商事は、世界中でさまざまなビジネスを展開するに当たって、人権の尊重は重要な要素であると考えています。
- マテリアリティの一つとして「事業推進における人権の尊重」を認識しています。
- 創業以来の社是である「三綱領」を抛り所に公正で健全な事業活動を推進しており、企業行動指針、社会憲章、役員行動規範の細則において人権を尊重する旨を明記し、社内外に対し取引先等と協働して人権侵害に及ぼさないように努めることを明らかにしています。
- 国際人権章典（世界人権宣言・国際人権規約）、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「ILO国際労働基準」

「安全と人権に関する自主的原則」等の国際規範を支持しています。

- 事業における人権・環境への負の影響を特定・分析し、これを回避・軽減し、責任を果たしていくことが重要との考えの下、事業における人権・環境デューデリジェンスを実施しています。

参照

企業行動指針、三菱商事役員行動規範、三菱商事社会憲章
2021年度現代奴隷法に係る声明
<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/csr/modern-slavery-statement/pdf/fy2021.pdf>

サプライチェーン・マネジメントの方針・体制

持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン

基本原則

当社は、「三綱領」を創業以来の企業理念とし、企業の社会的責任を履行する上での抛り所としています。「企業行動指針」においても、企業活動の展開に当たっては、諸法規や国際的な取り決めを遵守し、社会規範に沿った責任ある行動を取ること、また企業活動のあらゆる面において地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指すことを定めています。

1. 方針

世界中で多様な商品・サービスを取り扱う三菱商事にとって、持続可能なサプライチェーンの確保は重要な課題の一つになっています。三菱商事では、人権・労働問題・地球環境等への取り組みの方針となる「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を制定し、三菱商事の基本的な考え方を全世界のサプライヤーの皆さまへお伝えし、以下に定める項目への賛同と理解、実践を期待します。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 強制労働の禁止 | (7) 適切な労働時間の管理 |
| (2) 児童労働の禁止 | (8) 適切な賃金の確保 |
| (3) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供 | (9) 公正な取引と腐敗防止の徹底 |
| (4) 従業員の団結権および団体交渉権の尊重 | (10) 地球環境への配慮 |
| (5) 差別の禁止 | (11) 情報開示 |
| (6) 非人道的な扱いの禁止 | |

サプライチェーン・マネジメントの体制



2. モニタリング

本ガイドラインの遵守状況を把握するため、サプライヤーとのコミュニケーションを深め、サプライヤーに対する定期的な調査を実施します。また、活動地域や事業内容から、必要と判断される場合には、サプライヤーを訪問し活動状況の確認を行います。

3. 遵守違反への対応

本ガイドラインに違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、必要に応じて、サプライヤーへの指導・支援を行います。継続的な指導・支援を行っても、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を見直します。

参照

詳細は下記のウェブサイトをご参照ください。
<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/126#1147>

サプライチェーン・マネジメントの取り組み

当社サプライチェーン上の人権・環境デューデリジェンス

当社では持続可能なサプライチェーン・マネジメントの観点から、2016年度・2020年度に外部有識者やコンサルタントと協業し、当社が取り扱う商材の中で環境・社会性面のリスクが高い商材を「調査対象商材」として特定しました。これら

商材のサプライヤーを対象として、当社の「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」の遵守状況を調査するサプライチェーン上の人権・環境デューデリジェンス（「持続可能なサプライチェーン調査」）を毎年度1回実施しています。



持続可能なサプライチェーン調査の実施状況

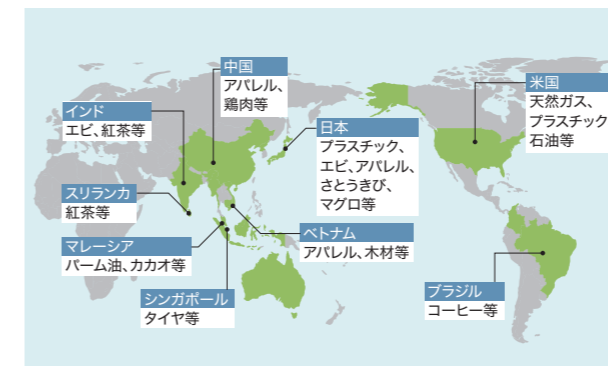
- 2020年度の実績（2021年4月実施）では、中国、ベトナム、タイ等を含む40カ国・地域のサプライヤー1,001社（前年度比236%）を対象としてアンケート調査を実施しました。
- 調査の結果を踏まえ、対処・対応が必要な課題については是正するべく努め、当社の購買方針の見直しを実施いたしました。

調査対象商材／サプライヤー数

調査対象商材	2018年度実績 ^{※1}	2019年度実績 ^{※1}	2020年度実績 ^{※1}
天然ガス/LNG	—	—	115社
プラスチック (PP、PE 他)	—	—	50社
石油 (原油)	—	—	6社
木材 (バイオマス)	—	—	2社
エビ	20社	19社	84社
カカオ	6社	6社	7社
コーヒー	20社	22社	35社
さとうきび	—	—	12社
鶏肉	18社	15社	17社
パーム油	8社	8社	8社
マグロ	26社	22社	85社
アパレル (Tier1&2) ^{※2}	197社	328社	573社
紅茶	5社	5社	6社
天然ゴム (タイヤ)	—	—	1社
計	300社	425社	1,001社
(回答数)	(296社)	(415社)	(822社)

※1 調査は各年度の実績を踏まえて翌年度に調査を行っている。
※2 Tier1は当社に直接納入する一次サプライヤー、Tier2は一次サプライヤーに納入する二次サプライヤー。

サプライヤーの主な所在国



サプライヤーとのコミュニケーション/エンゲージメント

2021年度は、当社子会社の東洋冷蔵（株）が国産マグロを買い付けている長崎県対馬市の漁協である美津島町漁業共同組合の経営陣および従業員に、当社のサステナビリティに係る取り組み等を紹介する説明会およびインタビューを、オンラインで実施しました。説明会を通して、サステナビリティに係る重要性や当社の取り組み内容について理解を深めて頂きました。

さらに、当社では、当社の売買契約の裏面約款でも当社の「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を共有し、サプライヤーの皆さまに本ガイドラインを遵守することをお約束頂いています。



オンラインインタビューの様子
※過去レポート <https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/155>